

## 子ども食堂推進事業の拡充について

## 1 主旨

東京都では、子供家庭支援区市町村包括補助事業である子供食堂推進事業において、これまで物価高騰等への緊急的な支援として、補助内容を拡充してきたが、令和5年度以降は、その補助内容を経常的な支援として実施することとした。

区では、子ども食堂推進事業を社会福祉協議会への補助により実施しており、令和4年度には、新型コロナウイルス感染症の感染状況とウクライナ危機の影響を踏まえ、緊急的に補助内容を拡充した。令和5年度は、都補助を活用し、経常的な支援として子ども食堂推進事業の取り組みを拡充していく。

## 2 補助内容

## (1) 会食による子ども食堂の開催（補助上限額の引上げ）

1 食堂あたり年間上限を360千円→480千円

## (2) 配食・宅食による取組支援の拡充（補助上限額の引上げ）

会食に加えて、配食（食堂にて弁当配布）・宅食（自宅まで弁当配送）を実施する子ども食堂に対し、1 食堂あたり年額上限を120千円→720千円

## (3) 新たな子ども食堂立上げや支援拡充に要する設備整備費等に対する補助（新規）

1 食堂あたり年額上限500千円

## 3 補助申請団体

(1) 会食による子ども食堂の開催	40団体
(2) 配食・宅食による取組	31団体
(3) 設備整備費等	8団体

## 4 概算経費

12,550千円

(内訳) (1) 会食は既存予算で対応

(2) 配食・宅食による取組支援の拡充 10,580千円

(3) 設備整備費等 1,970千円

※特定財源：(都) 子供家庭支援区市町村包括補助事業 10/10

※第3回定例会において補正予算を提案する。

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和5年 9月 令和5年第3回区議会定例会に補正予算案提案

令和5年10月 世田谷区社会福祉協議会へ補助金追加交付